

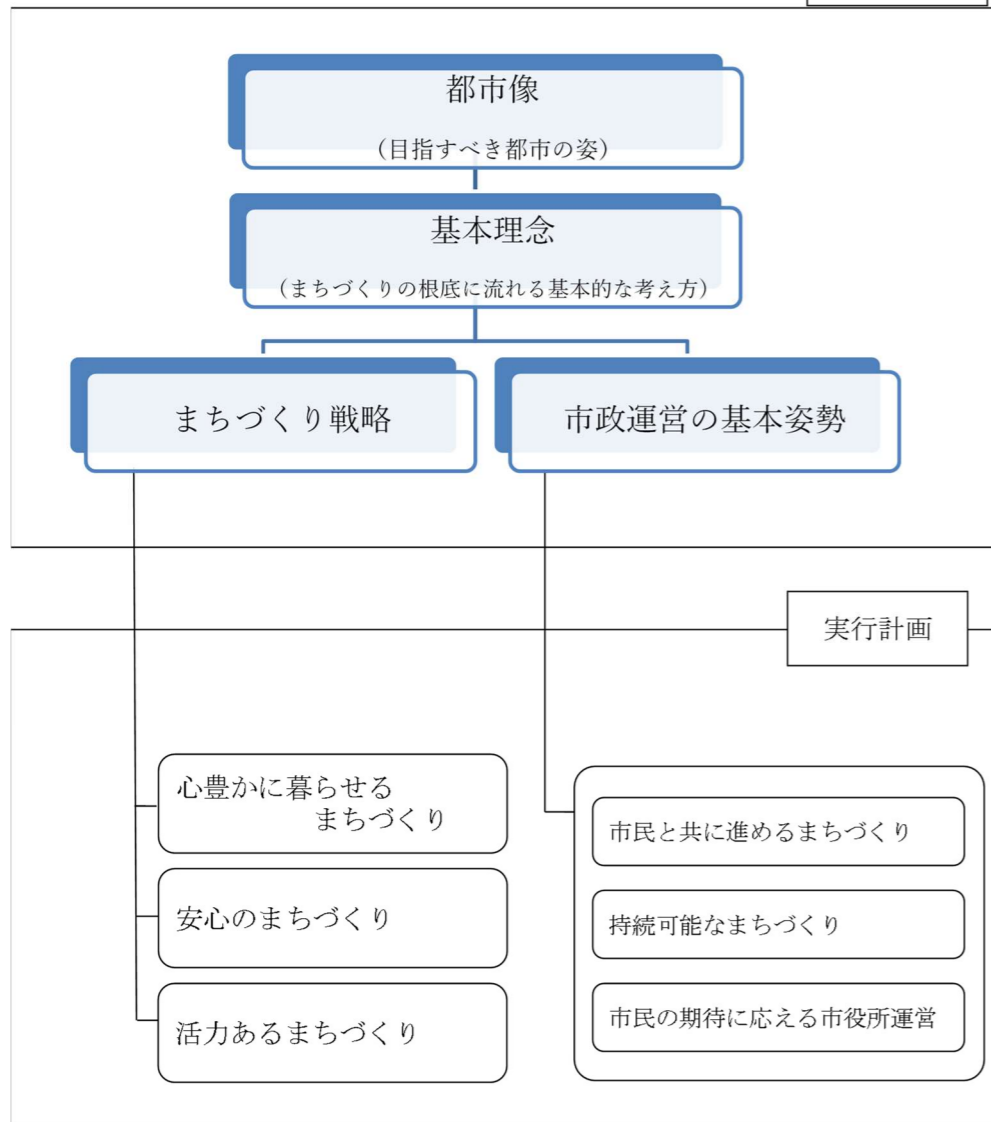
第7次舞鶴市総合計画 基本構想 対照表

| 旧  | 新                     |      |      |      |                                |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                       |  |  |  |  |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                                |  |  |  |
|--|-----------------------|------|------|------|--------------------------------|------|------|------|------|------|-----------------|--|--|--|--|--|--|--|------|-----------------------|--|--|--|-----------------------|--|--|--|--|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----------------|--|--|--|--|--|--|--|------|-----------------------|--|--|--|--------------------------------|--|--|--|
| <p><b>第1編 序論</b><br/> <b>第1章 第7次舞鶴市総合計画の策定にあたって</b><br/> <b>第1節 総合計画策定の趣旨</b><br/> (1) はじめに<br/> 日本では、平成19年以降連続して、産まれてくる人の数よりも亡くなる人の数の方が多くなり、すでに4人に1人が高齢者（65歳以上）という社会に突入しました。加えて、子どもの数が減っていることに伴い、今後も人口は減少するとされています。<br/> 舞鶴市でも人口減少と少子高齢化は同様に進み、これからのまちづくりは、将来のまちの姿がどうなるのかをよく見据えた上で取り組んでいかなければなりません。<br/> 例えば、事業活動や土地・家屋の相続など、様々な分野において表面化されると言われる後継者・担い手不足への対応や、高度成長期に建設され、今後続々と更新時期を迎える公共施設等の再配置についても、将来を見据えながら具体的な検討をしなければなりません。<br/> こうした社会課題に適切に対応していく上で、変わらず大切にすべきことは、このまちに住む人がいつまでも健康で心豊かに暮らせること、そして、このまちをよりよい形で次の世代に継承していくことです。<br/> それを実現するため、このまちに暮らす人はどうすれば心豊かになれるのか、どうすれば地域や事業者は元気に活動を行うことができるのか、ということをも市民一人ひとりが自らの問題として捉え、共に考え、共に行動に移し、このまちに住む人とまちが輝くまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>(4) 計画の期間<br/> 基本構想の期間は、2019(令和元)年度から2026(令和8)年度までの8年間とし、前期実行計画の期間は、2019(令和元)年度から2022(令和4)年度までの4年間とします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>年度</th> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> <td>2024</td> <td>2025</td> <td>2026</td> </tr> <tr> <th>基本構想</th> <td colspan="8">2019年4月～2027年3月</td> </tr> <tr> <th>実行計画</th> <td colspan="4">前期<br/>2019年4月～2023年3月</td> <td colspan="4">後期<br/>2023年4月～2027年3月</td> </tr> </table> | 年度                    | 2019 | 2020 | 2021 | 2022                           | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 基本構想 | 2019年4月～2027年3月 |  |  |  |  |  |  |  | 実行計画 | 前期<br>2019年4月～2023年3月 |  |  |  | 後期<br>2023年4月～2027年3月 |  |  |  | <p><b>第1編 序論</b><br/> <b>第1章 第7次舞鶴市総合計画の策定にあたって</b><br/> <b>第1節 総合計画策定の趣旨</b><br/> (1) はじめに<br/> 日本では、平成19年以降連続して、産まれてくる人の数よりも亡くなる人の数の方が多くなり、すでに4人に1人が高齢者（65歳以上）という社会に突入しました。加えて、子どもの数が減っていることに伴い、今後も人口は減少するとされています。<br/> 舞鶴市でも人口減少と少子高齢化は同様に進み、これからのまちづくりは、将来のまちの姿がどうなるのかをよく見据えた上で取り組んでいかなければなりません。<br/> 例えば、事業活動や土地・家屋の相続など、様々な分野において表面化されると言われる後継者・担い手不足への対応や、高度成長期に建設され、今後続々と更新時期を迎える公共施設等の再配置についても、将来を見据えながら具体的な検討をしなければなりません。<br/> こうした社会課題に適切に対応していく上で、変わらず大切にすべきことは、このまちに住む人がいつまでも健康で心豊かに暮らせること、そして、<u>夢と希望を叶え</u>、このまちをよりよい形で次の世代に継承していくことです。<br/> それを実現するため、このまちに暮らす人はどうすれば<u>未来に夢と希望をもち</u>、心豊かになれるのか、どうすれば地域や事業者は元気に活動を行うことができるのか、ということをも市民一人ひとりが自らの問題として捉え、共に考え、共に行動に移し、このまちに住む人とまちが輝くまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>(4) 計画の期間<br/> 基本構想の期間は、2019(令和元)年度から2026(令和8)年度までの8年間とし、<u>後期</u>実行計画の期間は、<u>2023(令和5)年度から2026(令和8)年度</u>までの4年間とします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>年度</th> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> <td>2023</td> <td>2024</td> <td>2025</td> <td>2026</td> </tr> <tr> <th>基本構想</th> <td colspan="8">2019年4月～2027年3月</td> </tr> <tr> <th>実行計画</th> <td colspan="4">前期<br/>2019年4月～2023年3月</td> <td colspan="4">後期<br/>2023年<u>7</u>月～2027年3月</td> </tr> </table> | 年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 基本構想 | 2019年4月～2027年3月 |  |  |  |  |  |  |  | 実行計画 | 前期<br>2019年4月～2023年3月 |  |  |  | 後期<br>2023年 <u>7</u> 月～2027年3月 |  |  |  |
| 年度   | 2019                  | 2020 | 2021 | 2022 | 2023                           | 2024 | 2025 | 2026 |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                       |  |  |  |  |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                                |  |  |  |
| 基本構想   | 2019年4月～2027年3月       |      |      |      |                                |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                       |  |  |  |  |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                                |  |  |  |
| 実行計画   | 前期<br>2019年4月～2023年3月 |      |      |      | 後期<br>2023年4月～2027年3月          |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                       |  |  |  |  |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                                |  |  |  |
| 年度   | 2019                  | 2020 | 2021 | 2022 | 2023                           | 2024 | 2025 | 2026 |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                       |  |  |  |  |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                                |  |  |  |
| 基本構想   | 2019年4月～2027年3月       |      |      |      |                                |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                       |  |  |  |  |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                                |  |  |  |
| 実行計画   | 前期<br>2019年4月～2023年3月 |      |      |      | 後期<br>2023年 <u>7</u> 月～2027年3月 |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                       |  |  |  |  |    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |                 |  |  |  |  |  |  |  |      |                       |  |  |  |                                |  |  |  |

旧

(5) 計画の体系図

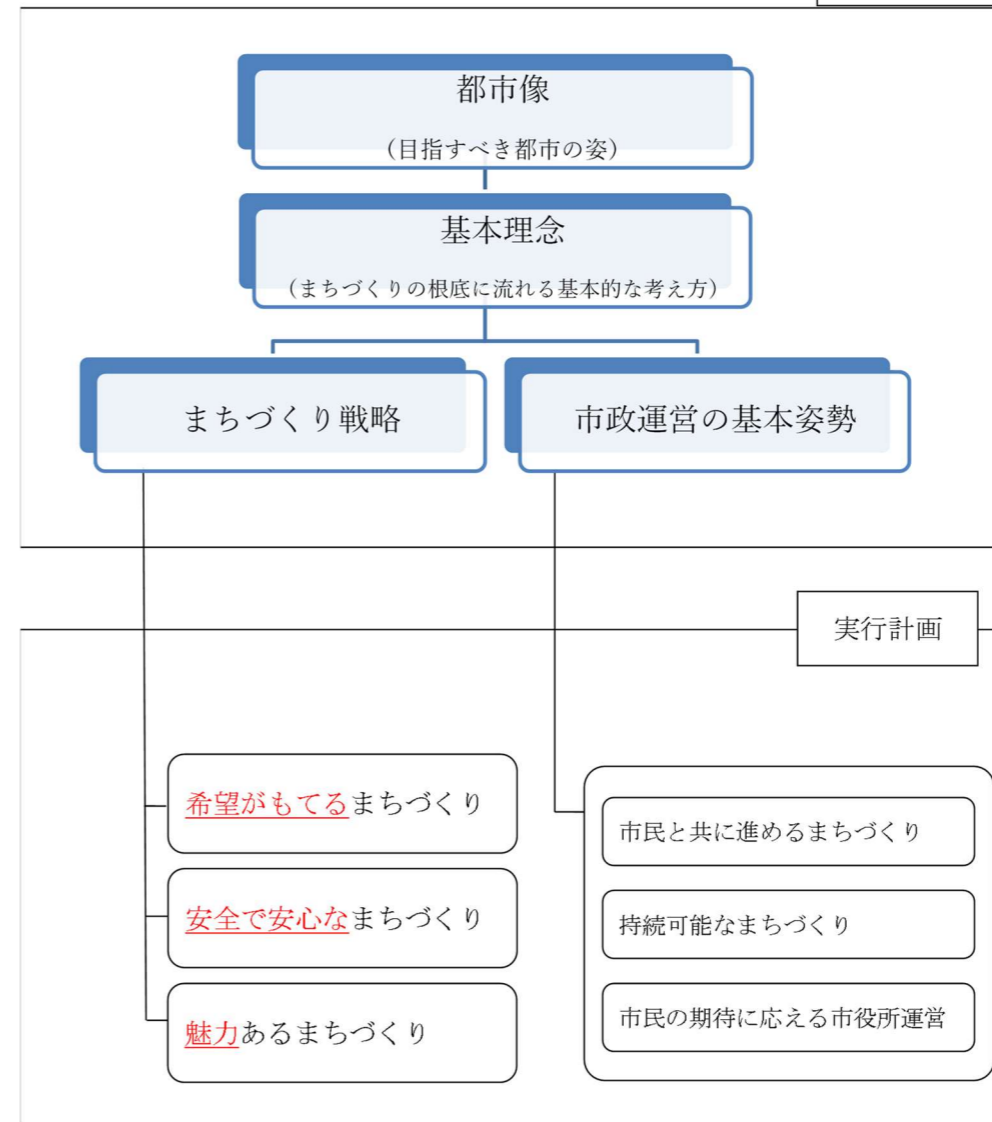
基本構想



新

(5) 計画の体系図

基本構想



第3章 第7次舞鶴市総合計画

第1節 第7次舞鶴市総合計画について

(1) 基本的な考え方

本市の豊かな自然、~~歴史・文化~~、特色ある教育、充実した子育て環境など、この地域にしかない魅力を最大限に活かし、都会では味わうことのできない環境の中で、共に助け合う地域コミュニティを醸成し、市民一人ひとりが夢や希望を叶え、心の豊かさ生きがいを持って暮らすことのできる「心豊かに暮らせるまちづくり」を目指します。

また、市民が安心して暮らせるよう、近年多発する災害等の危機事象に対応し、将来を見据えた機能的で利便性の高い都市基盤づくり ~~(舞鶴版コンパクトシティの形成)~~ に努めるとともに、誰もが健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり ~~(舞鶴版スマートウェルネスシティの推進)~~ など、「安心のまちづくり」を進めます。

こうした市民生活を支えるため、本市最大の資源である「海・港」を活かした産業の振興、人流・物流の拡大を図るとともに、全国に誇れる農林水産物や地元産業、観光関連産業の活性化を図り、地域経済の安定・活

第3章 第7次舞鶴市総合計画

第1節 第7次舞鶴市総合計画について

(1) 基本的な考え方

本市の豊かな自然、特色ある教育、充実した子育て環境など、この地域にしかない魅力を最大限に活かし、都会では味わうことのできない環境の中で、共に助け合う地域コミュニティを醸成し、市民一人ひとりが夢や希望を 叶えることのできる「希望がもてるまちづくり」 を目指します。

また、市民が安心して暮らせるよう、近年多発する災害等の危機事象に対応し、将来を見据えた機能的で利便性の高い都市基盤づくりに努めるとともに、誰もが健康でいきいきと安心して暮らせる 「安全で安心なまちづくり」 を進めます。

こうした市民生活を支えるため、本市最大の資源である「海・港」を活かした産業の振興、人流・物流の拡大や、全国に誇れる農林水産物や地元産業、観光関連産業の活性化を図り、地域経済の安定・活性化に努めるとともに、本市が有する歴史と文化を生かし、郷土愛の醸成を図るなど、「魅力あるまちづくり」 に取り組みます。

| 旧  | 新  |
|--|--|
| <p>性化に努め、先端技術の積極的な導入による効率的で利便性の高いまちを目指し、「活力あるまちづくり」に取り組めます。</p> <p>(2) 目指すべき将来のまちの姿</p> <p>① 便利な田舎暮らしができるまち</p> <p>都会にはない豊かな自然、歴史・文化や、少し足を延ばせば都会（京阪神）に行けるといいう立地性を最大限に活かし、10万人規模の都市機能を確保しながら、生活の質の向上につながるA I（人工知能）やI C T（情報通信技術）など、新たな先端技術を積極的に導入し、未来型の便利な田舎暮らし（舞鶴版Society5.0）を目指します。</p> <p>また、その実現に大きな役割を果たす山陰新幹線京都府北部ルート誘致活動にも積極的に取り組めます。</p> <p><b>第2編 まちづくり戦略</b></p> <p><b>第1章 まちづくりの方針</b></p> <p><b>第1節 都市像</b></p> <div data-bbox="231 829 1350 924" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">『 ひと・まちが輝く 未来創造・港湾都市 MAIZURU 』</div> <p>市民と行政が、共に未来に向けた「ひとづくり」「まちづくり」に取り組み、“ひと・まち”が輝き続ける「未来を拓くまち」を目指します。</p> <p>また、日本海側における重要な国際港湾・交流都市として、本市が担う使命・役割を果たしていきます。</p> <p><b>第2節 基本理念</b></p> <p>基本構想の根底に流れる基本的な考え方として、次のとおりまちづくりの基本理念を掲げます。</p> <div data-bbox="231 1276 1350 1407" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>次代を担う若者や子どもたちに夢と希望を お年寄りには感謝を</b><br/> <b>～誰もが心豊かに暮らせるまちを目指して～</b> </div> <p>将来、まちの担い手となる若者や子どもたちの郷土愛を育み、子どもたちが夢や希望を持ち、その夢をこのまちで叶えることができる環境づくりを進めるとともに、私たちが育て、このまちを築き上げてこられた世代の皆様には、敬意と謝意を表することはもちろんのこと、知恵と経験を活かして、生きがいを持って社会で活躍し、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p><b>(1) 心豊かに暮らせるまちづくり</b></p> <p>本市の豊かな自然、<del>歴史・文化</del>、特色ある教育、充実した子育て環境などの地域資源を最大限に活かし、心の豊かさが享受できるまちづくりを進めます。</p> <p>特に、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、少子高齢化により地域の姿が変化する中、住んでみたい、住み続けたいと思える地域を創造するため、地域コミュニティの充実を促進し、市民や多様な団体が共に助け合う、元気なまちづくりを進めます。</p> | <p>性化に努め、先端技術の積極的な導入による効率的で利便性の高いまちを目指し、「活力あるまちづくり」に取り組めます。</p> <p>(2) 目指すべき将来のまちの姿</p> <p>① <b>未来に希望がもてる活力あるまち</b></p> <p><u>長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢が不安定になる中、誰もが夢や希望をもてるよう、本市が有する人の知恵と力を最大限に活かし、新たな時代に向けた舞鶴を創造することにより、子どもたちが未来に夢と希望をもてるまちの実現を目指します。</u></p> <p><b>第2編 まちづくり戦略</b></p> <p><b>第1章 まちづくりの方針</b></p> <p><b>第1節 都市像</b></p> <div data-bbox="1608 829 2727 924" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">『 ひと・まちが輝く 未来創造・港湾都市 MAIZURU 』</div> <p>市民と行政が、共に未来に向けた「ひとづくり」「まちづくり」に取り組み、“ひと・まち”が輝き続ける「未来を拓くまち」を目指します。</p> <p>また、日本海側における重要な国際港湾・交流都市として、本市が担う使命・役割を果たしていきます。</p> <p><b>第2節 基本理念</b></p> <p>基本構想の根底に流れる基本的な考え方として、次のとおりまちづくりの基本理念を掲げます。</p> <div data-bbox="1608 1276 2727 1407" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>次代を担う若者や子どもたちに夢と希望を お年寄りには感謝を</b><br/> <b>～未来に希望がもてる活力あるまちを目指して～</b> </div> <p>将来、まちの担い手となる若者や子どもたちの郷土愛を育み、子どもたちが夢や希望を持ち、その夢をこのまちで叶えることができる環境づくりを進めるとともに、私たちが育て、このまちを築き上げてこられた世代の皆様には、敬意と謝意を表することはもちろんのこと、知恵と経験を活かして、生きがいを持って社会で活躍し、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p><b>(1) 希望がもてるまちづくり</b></p> <p>本市の豊かな自然、特色ある教育、充実した子育て環境などの地域資源を最大限に活かし、<u>未来に希望がもてる</u>まちづくりを進めます。</p> <p>特に、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、少子高齢化により地域の姿が変化する中、住んでみたい、住み続けたいと思える地域を創造するため、地域コミュニティの充実を促進し、市民や多様な団体が共に助け合う、元気なまちづくりを進めます。</p> |

| 旧  | 新  |
|--|--|
| <p>また、子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境づくりや、子どもの健やかな成長を社会全体で支える環境づくりを推進するとともに、夢を育み、夢に向かって、自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く力を身に付ける質の高い教育環境づくりに努めます。</p> <p>さらに、生涯にわたる学習活動や社会参加活動を通じた、心の豊かさや生きがいの充足機会の創出、市民一人ひとりがお互いの人権や個性を尊重する地域社会の構築に取り組みます。この地域で産み（生まれ）、育て（育ち）、学び、働き、そして心豊かに暮らせると感じてもらえる取組を強化・推進していきます。</p> <p><b>(2) 安心のまちづくり</b></p> <p>急速に進行する人口減少や少子高齢化、また局地化・複雑化する危機事象への対応など、今日的な社会課題に柔軟に対応しながら、次世代に活力ある舞鶴を継承するため、効率的で利便性の高い安心安全な都市基盤の形成（＝舞鶴版コンパクトシティ）に努めるとともに、いつまでも健康で生きがいを感じ、安心して豊かな生活を営むことができるまちづくり <del>（＝舞鶴版スマートウェルネスシティの推進）</del> に努めます。</p> <p>また、市民一人ひとりが持てる力を活かして活躍できる環境はもとより、誰もが身近な地域で支え合いながら暮らせる環境づくりに努めます。</p> <p><b>(3) 活力あるまちづくり</b></p> <p>本市では、日本海側の拠点である「京都舞鶴港」を有しており、港の機能強化が進み、高速道路ネットワーク網が整備される中、関西経済圏と北東アジア地域の中心に位置する本市が果たす役割は、ますます拡大しています。</p> <p>本市最大の地域資源である「海・港」を生かした産業の振興、<del>とりわけ他の2つのまちづくり戦略とも深く関連する「赤れんが周辺等まちづくり事業」の推進をはじめ、</del>国内外とのさらなる人流・物流の拡大を図ることはもとより、地域で長年にわたり培われてきた商工業の基盤を一層揺るぎないものにするとともに、全国に誇れる農林水産業や観光関連サービスなどの産業の高付加価値化、さらなるブランド力の向上を目指し、地域経済の安定、活性化を <del>図る「活力あるまちづくり」</del> を推し進め、<del>若者が</del>「舞鶴で好きな仕事を見つけ住み続けたい」、「一旦外に出ても戻ってきて舞鶴で働きたい」と思える環境を目指します。</p> | <p>また、子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境づくりや、子どもの健やかな成長を社会全体で支える環境づくりを推進するとともに、夢を育み、夢に向かって、自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く力を身に付ける質の高い教育環境づくりに努めます。</p> <p>さらに、生涯にわたる学習活動や社会参加活動を通じた、心の豊かさや生きがいの充足機会の創出、市民一人ひとりがお互いの人権や個性を尊重する地域社会の構築に取り組みます。この地域で産み（生まれ）、育て（育ち）、学び、働き、そして <u>未来に希望がもてる</u> と感じてもらえる取組を強化・推進していきます。</p> <p><b>(2) 安全で安心なまちづくり</b></p> <p>急速に進行する人口減少や少子高齢化、また局地化・複雑化する危機事象への対応など、今日的な社会課題に柔軟に対応しながら、<u>安全で安心な都市基盤の形成に努めるとともに、</u>いつまでも健康で生きがいを感じ、安心して豊かな生活を営むことができるまちづくりに努めます。</p> <p>また、市民一人ひとりが持てる力を活かして活躍できる環境はもとより、誰もが身近な地域で支え合いながら暮らせる環境づくりに努めます。</p> <p><b>(3) 魅力あるまちづくり</b></p> <p>本市では、日本海側の拠点である「京都舞鶴港」を有しており、港の機能強化が進み、高速道路ネットワーク網が整備される中、関西経済圏と北東アジア地域の中心に位置する本市が果たす役割は、ますます拡大しています。</p> <p>本市最大の地域資源である「海・港」を生かした産業の振興、国内外とのさらなる人流・物流の拡大を図ることはもとより、地域で長年にわたり培われてきた商工業の基盤を一層揺るぎないものにするとともに、全国に誇れる農林水産業や観光関連サービスなどの産業の高付加価値化、さらなるブランド力の向上を目指し、地域経済の安定、活性化を推し進めます。また、<u>本市が有する歴史と文化を生かし、市民の郷土愛醸成を図るなど、「魅力あるまちづくり」に取り組み、</u>「舞鶴で好きな仕事を見つけ住み続けたい」、「一旦外に出ても戻ってきて舞鶴で働きたい」と思える環境を目指します。</p> |